

西海橋公園“魅力UP”事業サウンディング型市場調査
実施要領

令和7年3月

長崎県土木部都市政策課

西海橋公園“魅力UP”事業サウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

西海橋公園は、佐世保市と西海市に跨る「針尾瀬戸」の両岸に整備され、昭和35年に開設した都市公園です。景観を守るため、県立自然公園の区域にも指定されており、渦潮を眺望できるなど、風光明媚な立地も魅力の一つです。

西海橋公園の主な公園施設としては、芝生広場や遊具広場、ソフトボール場、ゲートボール場、展望台、その他便益施設等があり、県内外から多くの方々をはじめ、近年においてはインバウンドの利用者も増加しています。

しかしながら、芝生広場をはじめとする公園施設の老朽化や桜等の老木化が進んでいることに加え、時代の変化や多様化するニーズに対して、ポテンシャルがあるにもかかわらず十分に活かしきれていないことなどから、西海橋公園全体において、公園施設のあり方の検討に至ったものです。

検討にあたっては、PFI 事業等の官民連携手法の導入により、民間の資金やアイデアを活用して集客が見込める収益施設の整備を検討するとともに、庭園デザイナーや民間企業、住民の方々の協力のもと庭園を整備することにより、長崎県の県北地域に立地している官民の施設と連携して、国交省が推奨する「ガーデンツーリズム」の推進を図り、また、現施設のリニューアルや新たな機能を持たせるなどにより県北地域における広域周遊観光の拠点として、地域振興に寄与する西海橋公園を目指したいと考えています。

以上のことから、西海橋公園“魅力 UP”事業（以下、「本事業」といいます）として、西海橋公園のリニューアル、県北地域における「ガーデンツーリズム」を推進するため、まずは、本事業について民間事業者の皆様の理解を深めるとともに、施設整備や管理運営等に関するアイデアやご意見をいただきながら、参画意欲を高めていただくことを目的としてサウンディング型市場調査（以下、「本調査」といいます）を実施いたします。

2 調査（対話）の対象者

対象者は、本事業に対してご意見、ご提案があり、かつ、本事業への参画に意欲・関心のある民間事業者又は NPO 法人等とします。業種、業態は問いません。

3 スケジュール

本調査に関するスケジュールは以下のとおりです。

実施要領等の公表	令和7年3月26日（水）
現地説明会への参加申込	令和7年3月26日（水）～4月8日（火）
現地説明会	令和7年4月11日（金）
質問票の提出期限	令和7年4月23日（水）

質問票への回答	令和7年4月28日(月)
個別対話参加申込	令和7年4月30日(水)
調査票の提出期限	令和7年4月30日(水)
個別対話の実施	令和7年5月8日(木)～5月9日(金)
結果概要の公表	令和7年5月末頃

4 現地説明会の開催

本調査の実施に先立ち、以下のとおり現地説明会を開催します。本説明会にて、本事業の概要や現在検討している事業手法、本調査で実施する内容等についてご説明いたします。また、説明後に質疑応答及び名刺交換会の時間を用意いたします。

- (1) 日 時: 令和7年4月11日(金) 14時00分～2時間程度
(質疑応答、名刺交換会含む)
- (2) 場 所: 西海橋公園(佐世保市針尾東町・西海市西彼町小迎郷)
※佐世保市側 国道202号沿い駐車場(公園管理事務所前)集合
- (3) 留意事項: 申込事業者の状況を各事業者へ周知するため、参加事業者リスト記載への承諾をいただいた事業者については、リストを当方にて作成後、当日共有させて頂く予定です。
- (4) そ の 他: 当日現地見学会に参加できない方で、別の日程で見学を希望される方は、「12連絡先」に示す宛先へ個別にご相談ください。

5 現地説明会への参加の申込み

本調査に関する現地説明会への参加をご希望される場合は、必要事項を「現地説明会参加申込書」(様式1)に記載のうえ、「12連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は「【現地説明会参加申込】西海橋公園“魅力UP”事業サウンディング」としてください。参加申込期間は、令和7年4月8日(火)17時までとします。

6 実施要領等に関する質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和7年4月23日(水)17時まで(期限厳守)
- (2) 質問方法 本調査に関する質問がある場合は、別添「質問票」(様式4)により「12連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。
なお、電話・対面等による質問には対応しません。メールの件名は「【質問票】西海橋公園“魅力UP”事業サウンディング」としてください。
- (3) 質問回答 回答は随時、質問者の情報を非公開の上、長崎県 HP に掲載します。

7 個別対話の開催

(1) 日時 令和7年5月8日(木)～9日(金)1時間程度

※日程は申し込み後、個別に調整いたします。個別対話期間内での実施が難しい場合は、期間外の日時も含め、日程調整の上で実施します。

(2) 場所 長崎県庁会議室またはオンライン

※会議室名は個別にご連絡いたします。

※Web 会議システム(Microsoft Teams)を活用したオンライン形式による実施も可能とします。オンライン参加希望者に対しては、「対話参加申込書」受理後、個別にアドレスを送付いたします。

8 個別対話への参加申込み

個別対話への参加をご希望される場合は、必要事項を「個別対話参加申込書」(様式2)に記載し、「12連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は「【個別対話参加申込】西海橋公園“魅力UP”事業サウンディング」としてください。参加申込期間は、令和7年4月30日(水)17時までの期間内とします。

9 個別対話の内容(案)

以下の内容に対するご意見・ご提案内容の対話を予定しております。

I. 本事業への参画について

- (1) 本事業への参画意向
- (2) 本事業への参画形態・関わり方(設計、施工、維持管理、運営、その他)

II. 施設整備及び管理運営について

- (1) 公園施設の整備手法について(Park-PFI やその他手法を含め)
- (2) 現状や立地特性を踏まえ、周遊観光の推進を見据えた実現可能性のある整備施設について(可能な限り、概算額の提示をお願いいたします)
- (3) 持続可能な管理・運営計画について(集客や広報手段も含め)
- (4) 民間収益事業(自主運営事業)について
(周辺施設との連携、ガーデンツーリズムの拠点としての視点も含め)
- (5) 過去の実績について
- (6) 事業スキームについて
- (7) 事業スケジュールについて
- (8) 地域との対話について
- (9) その他、県に対しての意見・要望事項等について

上記の項目について、可能な範囲で「調査票」(様式3)にご意見・ご提案等を記入の上、提出してください。調査票の提出は必須とします。

※様式3については、令和7年4月30日(水)17時までに、「12連絡先」に示す宛

先まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は「【調査票提出】西海橋公園“魅力UP”事業サウンディング」としてください。

10 個別対話結果の公表

結果については、概要の公表を予定しています。公表にあたっては、対話参加者名及び調査票そのものは公表せず、対話参加者のノウハウに配慮し、事前に対話参加者へ公表内容を確認いたします。ただし、対話参加者のうち、企業名の公表を承諾いただいた参加者名については、対話結果と併せて企業名を公表する場合があります。

11 留意事項

- ① 対話の参加に要するすべての費用（回答票作成、説明会や対話参加時の交通費等）は対話参加者の負担とします。
- ② 提出していただいた資料は返却しません。
- ③ 対話への参加実績は、今後予定している事業者公募において評価の優位性を付与するものではありません。また、ご意見・ご提案の内容は、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。なお、対話でご意見・ご提案いただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。
- ④ 必要に応じて、追加の対話をお願いする場合があります。
- ⑤ 対話は本県職員で実施し、対象者から取得した情報を目的以外の用途で使用することはありません。
- ⑥ 対話の実施に当たり、対象者が知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを固く禁止します。

12 連絡先

申込及び調査票等の提出は、下記の連絡先あてにお願いします

連絡先：長崎県 土木部 都市政策課（担当：小泉、谷口）

所在地：長崎県長崎市尾上町3番1号

電話：095-894-3035（電話の対応は、平日の9:00～17:00とします）

E-mail：s08180@pref.nagasaki.lg.jp